

**「いしかわ動物愛護管理推進計画」(見直し案)に対する
パブリックコメント募集について
－ 県民の皆さんのご意見をお寄せ下さい －**

石川県では、「動物の愛護及び管理に関する法律（以下、動物愛護法という。）」（昭和48年法律第105号）第6条第1項の規定に基づき、動物の愛護及び管理に関する施策を推進するための計画（以下、「いしかわ動物愛護管理推進計画」という。）を平成20年3月に策定し、各種施策を行ってきましたが、この度、動物愛護法及び同法に基づく基本指針（動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針）が改正されましたので、本計画の見直しを行うこととしました。

今般、いしかわ動物愛護管理推進計画検討会において、「いしかわ動物愛護管理推進計画」(見直し案)を作成しましたので、この推進計画(見直し案)について、広く県民の皆様からご意見を頂き、見直しに向けての検討に反映させていきたいと考えております。

1 意見募集の対象

「いしかわ動物愛護管理推進計画」(見直し案)

2 ご意見の提出方法

ご意見は、別紙様式に住所、氏名、電話番号等（電子メールの場合はメールアドレス）を記入頂き、下記のご意見の提出先あてに、郵便、ファクシミリ、又は電子メールのいずれかの方法でお送りください。

なお、ご意見を正確に頂くために、お電話、口頭での受付はいたしませんのでご承知ください。

3 ご意見の募集期間

平成26年2月20日（木）～3月5日（水）

※郵送については、最終日の消印有効

4 ご意見の提出および問い合わせ先

石川県健康福祉部薬事衛生課食品衛生グループ

〒920-8580 金沢市鞍月1-1

ファクシミリ 076-225-1444

電子メール seieika2@pref.ishikawa.lg.jp

電話 076-225-1443

5 ご意見の取扱い

お寄せいただいたご意見は、推進計画見直しの参考とさせていただくとともに、ご意見の概要については、後日、公表いたします。

なお、ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご承知ください。

(別紙)

「いしかわ動物愛護管理推進計画」(見直し案)に対する意見書	
氏名	
住所	
(ご意見の内容を確認することがありますので、ご記入願います)	
電話番号(メールアドレス)	
性別(○を付けて下さい) 男性・女性	
(提出頂くご意見の項目の□にチェックを付けてください)	
<input type="checkbox"/> 第1章 計画の概要	
<input type="checkbox"/> 第2章 施策展開	
<input type="checkbox"/> 第3章 計画の数値目標	
<input type="checkbox"/> その他 ()	
(意見の内容)	

(注) 1項目1枚でお願いします。

記入欄が不足する場合は、適宜、用紙を足すなどしてご記入ください。

送付先：石川県健康福祉部薬事衛生課食品衛生グループ
〒920-8580 金沢市鞍月1-1 FAX:076-225-1444